

委 託 号		国補住建委託第2号		城 里 町											
令和 8 年度		町 長		副 町 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		審 査		設 計 者	
町営南団地解体工事設計業務 第1回変更							地 先 城里町 石塚 地 内								
設 計 概 要	設 計 内 訳					施 工 方 法		請 負 ・ 直 営							
	・町営南団地解体工事事前調査及び交付金内訳作成 (解体対象棟) 南団地解体工事 ・南団地7-8・10・11・12・13号棟 277.35㎡ ・南団地7-18・20・21号棟 144.72㎡ ・南団地7-22・23・25号棟 144.72㎡ 延床面積 566.79㎡					履 行 期 間		契 約 日 の 翌 日 から 日間 令和 9 年 3 月 12 日 まで							
						延 期 ・ 中 止		令和 年 月 日 から 日間 令和 年 月 日 まで							
						起 工 年 月 日		令和 8 年 7 月 24 日							
						完 了 年 月 日		令和 年 月 日							
						履 行 期 限		令和 年 月 日							
						変 更 理 由									
費 目		起 工		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		増 △ 減							
起 工 額															
請負に対する額 又は請負額															
設 計 価 格															
測 量 試 験 費 又は工事雑費															
消費税相当額															
請 負 決 定 額															
変更請負算定基礎・変更請負額＝変更請負に対する額×請負比率 (起 工 時 の 請 負 決 定 額) 起 工 時 の 請 負 に 対 す る 額)															
＝ ×															

業 務 費 内 訳 書

番 号	名 称	適用	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	町営南団地解体工事設計業務						
I	解体工事設計業務		1.0	式			
		小計					
		消費税					
		合計					

業 務 費 内 訳 書

番 号	名 称	適用	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	解体工事設計業務						
(1)	解体工事						
	現地踏査・打合せ・図面作成・積算			人・時間			
	※交付金対象内外内訳積算 ※既存図面・既存内訳書を利用可						
(2)	建築物以外の解体撤去設計	外構関連・植栽等		人・時間			
(3)	小計						
(4)	諸経費		1.0	式			
(5)	技術料等経費		1.0	式			
	合計						

業 務 費 内 訳 書

番 号	名 称	適用	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
Ⅱ	その他調査						
(1)	アスベスト調査		10.0	検体			
	小計						
	合計						

町営南団地解体工事設計業務仕様書

町営南団地解体工事設計業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）は、城里町が発注する町営南団地解体工事に係る設計及び積算等の作成に関する業務（以下「設計業務」という。）に適用する。

I. 業務概要

1. 委託業務名 令和8年度 国補住建委託第2号 町営南団地解体工事設計業務

2. 発注者（委託者）城里町

3. 計画施設概要

（1）施設名称

町営南団地

（2）解体対象棟

① 南団地 7-8・10・11・12・13 号棟 55.47 m²×5 戸 277.35 m² P C 造 2 階建

② 南団地 7-18・20・21 号棟 48.24 m²×3 戸 144.72 m² P C 造 1 階建

③ 南団地 7-22・23・25 号棟 48.24 m²×3 戸 144.72 m² P C 造 1 階建

（3）敷地場所

茨城県東茨城郡城里町石塚 2386 番地 5 外(町営南団地)

（4）施設用途

共同住宅（平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添二第 6 号第 1 類とする。）

（5）履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 12 日まで

4. 団地敷地状況

（1）敷地面積

16,940.21 m²（町営南団地）

（2）用途地域及び地区の指定等

①用途地域

常北都市計画区域内第 1 種中高層住居専用地域(町営南団地)

②地区指定

石塚地区計画区域

③防火地域

指定なし

5. 解体工事設計業務内容

町営南団地解体工事に必要な設計図書及び工事費計算書の作成にあたっては、以下の点に留意するとともに、関係法令に適合した内容とすること。

ア. 工事関係者、団地内居住者及び近隣住民の安全その他に十分配慮した計画とすること。

イ. 解体対象建築物周辺には住宅が密接しているため、解体工法及び分別方法については町係

員と十分な打合せを行うこと。

ウ．設計書の作成に当たって使用する歩掛り、単価等は、社会資本整備総合交付金交付要綱に規定する公営住宅等整備事業の要領・要綱・関係規程に準拠したものとする。また、設計金額については、交付金の対象内外を明確にした内訳書を作成すること。

エ．計画は、目的の要件を備えるとともに合法的なものとし、工事場所、施工期間及び施工時期等も考慮し、工事費に対して適正な設計でなければならない。

(1) 建物の事前調査を行う業務

①解体工事の対象となる建築物の間仕切り壁、設備機器及び配管等が設計図書と整合しているかの確認

②解体工事の対象となる建築物の物置等付属屋の有無の確認

③解体工事の対象となる建築物の外構・前庭工作物・前庭・敷地境界塀等の確認

④アスベスト含有建材の調査（調査対象は下記のとおりとする）

(1) 南団地 7-8・10・11・12・13 号棟 外壁、屋上アスファルト防水、外壁シーリング
キッチン壁

(2) 南団地 7-18・20・21 号棟 外壁、浴室(壁・天井)、キッチン壁、外壁シーリング

(3) 南団地 7-22・23・25 号棟 軒天、屋根瓦

(2) 既存図を作成する業務

①既存図は委託者から支給する。

②設計図書がないものについては、解体工事設計図書で利用できる程度の既存図を作成する。

(3) 仮設計画等を検討する業務

①周辺道路状況等を調査し、工事車両の進入路を検討する。

②解体工事の手順、仮設計画を検討する。

③設備機器、配管、地中配管等の解体範囲を検討する。

④上記の検討結果に伴い仮設計画、設備解体範囲等の図面を作成する。

⑤解体完了後の敷地整備計画を検討し、図面を作成する。

(4) 解体設計図書を作成する業務

①解体設計図書を作成する。

②新築時の設計図書の第二原図、図面データ等の使用は可とする。

(5) 工事費計算書を作成する業務

①数量計算書を作成する。

②工事費計算書を作成する。

(6) 関係諸官庁・署との事前打ち合わせを行う業務

(7) その他業務内容

業務の実施各項目に定めた業務の詳細な内容については、委託者の指示によるものとし、また業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議するものとする。

(8) 業務の成果

別表 1 による。

6. 貸与資料等

(1) 貸与資料

関係建築物設計図書一式

(2) 貸与及び返却場所

城里町都市建設課

(3) 貸与期間

受託期間

(4) 返却時期

完成検査時

7. 成果物の提出等

成果物等の詳細は別表 1（解体工事設計業務の成果物及びその提出部数）によるものとする。

なお、別表 1 に定めがないものについては、委託者の指示によるものとする。

(1) 成果物等の提出先

城里町都市建設課

(2) 成果物等の基本

設計原図

用紙は A 3 判横長とし、A4 二つ折り製本とする。

(3) 記載内容の整理

電子データ及び設計図書等については、工事種目、工事科目等により分かりやすく整理すること。

(4) 電子データ

電子データは P D F、設計内訳書等は E X C E L、P D F、C A D による提出を基本とする。

(5) 提出媒体

各成果物については、原則として、紙ベース及び電子データにより提出するものとする。

別紙 1

解体工事設計業務の成果物及びその提出部数

成果物	原図	複写版		備考
		規格	部数	
1 解体工事設計 (1) 積算数量計算書 (2) 積算数量調書 (3) 積算見積調書 (4) 積算単価根拠 (5) 工事費内訳書 (6) 工事費内訳書(金抜) (7) 実施設計図面 (8) 関係官公署への提出書類 (9) 電子データ (10) 打合せ記録簿 (11) 各種資料	1 部 1 部	A 4 A 3 A 4 A 4 CD-R A 4	1 部 1 部 1 部 1 部 1 枚 1 部	(拾い書) (金抜内訳書) (メーカー見積書) (メーカー見積比較表) 製本

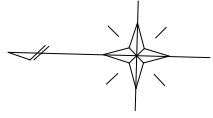
注) 成果物は、委託者と受託者との事前協議により詳細を決定し、納品する。

町営南団地位置図



縮尺 1 : 5000
100 50 0

町営南団地解体工事 計画図



- 建替工事済建物
- 解体工事対象建物
- 既存建物